

論文

企業による森林所有の背景と管理継続の課題^{*1}奥山洋一郎^{*2}・永利優以子^{*2*3}・枚田邦宏^{*2}

奥山洋一郎・永利優以子・枚田邦宏：企業による森林所有の背景と管理継続の課題 九州森林研究 77：25－28, 2024 林地に対する投資が大きな利益を生まない中、費用負担をして企業が森林を所有し、管理を行う事例が存在している。本研究では FSC/SGEC の FM 認証を取得している上場企業が社有林管理において、社会的責任を意識していること、事業が森林と関連の無い親会社の社有林担当者と現地の作業担当者では、社有林管理に関して長期目標の共有に課題があることを明らかにした。SDGs やカーボンニュートラルなど、森林の多面的機能と関連のある国際目標がたてられている中、企業による社有林が単なる所有ではなく、有効に活用される方策を考える必要がある。

キーワード：社有林、森林経営、企業の社会的責任、森林認証

I. 背景・目的

令和4年度の森林・林業白書によると、50年生のスギ人工林の主伐を行った場合の山元立木価格は平均的な木材収入が157万円/haなのに対して、スギ人工林において、初期造林費用は192万円/haとなっている(林野庁, 2023)。この数値はいわゆる「ウッドショック」で状況が一時的に好転しての数字である。森林所有者という立場で考えると、林業に対する投資から大きな利益を得るのが難しい状況下で、企業が費用を負担して森林を所有し管理を行う事例が存在している。それにはどのような理由があるのだろうか。

企業と森林管理活動との関係については企業の社会的責任(CSR)の文脈で議論されることが多い。例えば、CSR報告書の開示や事業と森林の関連性の研究(中尾ほか, 2012)や、都道府県による「企業の森づくり」に関する研究(吉岡・山本, 2011)、行政と連携した森づくりを行っている企業に関する研究(小林・宮林, 2012a)がある。これらは企業がCSRとしての森林管理活動にどのように取り組んできたかを事例から論じたものである。一方で、長期的な関わりとしての企業の森林所有、社有林に関する研究は少ない。センサス調査を元に全国社有林の現状、個別企業の保有の歴史と現状についての研究成果(志賀・齊藤, 2020)があるほか、社有林を活用した新たな育林事業の展開可能性についての研究(奥山ほか, 2015)がある。しかし、企業が社有林を所有する意図について業態を超えて比較した研究事例はない。そこで本研究では、企業が森林所有を継続している理由や森林管理の実態から、企業による森林管理のあるべき方向性を明らかにしたい。

II. 調査対象・方法

森林・林業統計要覧2022によると、社有林は663,822ha、経営体数にして1,994社存在するが(林野庁, 2022)、個々の

実態を把握することは困難である。そこで、社有林を所有する企業の代表として森林認証(SGEC/FSC)のFM(Forest Management)認証を取得している企業を選定した(FSCジャパン, 2023, SGEC/PEFCジャパン, 2023)。これは森林認証取得が単なる所有を超えた積極的な管理の意思表示であると仮定したためである。さらに情報開示を多く行っているという点から、日本取引所グループwebサイトで確認できる上場企業であることも条件とした。その結果調査対象企業を13社に絞った。13社の業種内訳は表-1の通りである。木材を利用する業種の会社が比較的多くはあるが、多様な業種の会社が対象となった。13社に対してアンケート調査を行い、8社から回答を得た。質問項目は表-2の通りである。質問数は18項目であり、一部を除いて全て選択式とした。

表-1. 13社の業種内訳

業種区分	会社数(社)
パルプ・紙	4
電気・ガス業	2
建設業	1
ゴム製品	1
非鉄金属	1
卸売業	1
食料品	1
輸送用機器	1
鉱業	1

資料：日本取引所グループ(2023)より作成

表-2. 質問項目

1	社有林の概要について
2	森林管理の経緯と現況
3	森林認証取得理由と効果
4	今後の森林所有・管理について
5	CSRの場として社有林を選んだ理由

資料：アンケートより筆者作成

^{*1} Okuyama, Y and Nagatoshi, Y. Hirata, K.. : Background of Forest Ownership by Private Companies and Challenges in Continuing Management.

^{*2} 鹿児島大学農学部 Fac. Agric., Kagoshima Univ., Kagoshima, 890-0065, Japan

^{*3} 現住所：日本植生株式会社 NISSHOKU Corporation, Tsuyama, 708-8652, Japan

さらに、企業による森林管理の実態を把握するために、鹿児島県と宮崎県で社有林を管理する企業（以下 A 社、B 社・上記 13 社に含まれていない）に対して、それぞれの県の事業所で伐採業務などを担っている 1 名ずつに聞き取り調査を行った。内容は社有林の概要・管理の現況・今後について・親会社の考えについてである。あわせて、B 社の代表取締役が森林管理の現況と今後について質問紙による調査を実施した。

Ⅲ. 企業の社会的責任とは

ここで「企業の社会的責任（CSR=Corporate Social Responsibility）」について整理しておきたい。この CSR の定義について（一社）日本経済団体連合会は、「CSR の具合的な内容については国、地域によって考えが異なり、国際的な定義はないが、一般的には、企業活動において経済、環境、社会の側面を総合的に捉え、競争力の源泉とし、企業価値の向上に繋げること」と記している（日本経済団体連合会、2004）。伊藤（2010）は CSR 活動の中の環境保全が積極的に取り組まれている理由を、社会的な関心が大きいこと、他の諸活動と比べて効果を評価しやすいという背景が関連しているのではないかと考察している。小林・宮林（2012 b）も CSR 活動への投資が長期的には企業価値を高めることになると述べている。企業活動が外部環境に与える影響が大きくなり、環境問題をはじめとした持続可能な社会の構築のために、企業が積極的な役割を果たしていくことへの期待と圧力は日増しに強くなっている（加賀田、2004）。CSR 活動の効果が明確でない部分が多々あることは企業も承知している所だろうが、CSR 活動に取り組まないことがリスクになるような社会が形成されつつあるという事が言えるのではないだろうか。こういった社会の変化が企業による CSR 活動推進の一因になっていると考えられる。後述するように、SDGs の概念が普及する中で、CSR 活動の一環としての森林との関わり的重要性が増している。

Ⅳ. 調査結果

1. アンケート調査

森林認証取得の上場企業（以下認証上場企業）8 社の森林所有理由の変化は図-1 の通りである。森林所有を始めた理由として最も回答が多かったのは「木材利用の為」（6 社）であった。一方現在も森林を所有し続けている理由は、「CSR 活動の一環」（7 社）と「企業の社会的責任を果たす」（7 社）が最も多く、木材を利用するためと答えた会社は、回答社が変化しているが数としては 6 社と同じであった。また、森林認証取得に関して期待していることの変化を図-2 で示した。各社が森林認証を取得したのは 2000 年代前半からである。その頃から CSR を意識して認証取得が行われており、現在も関心の高い項目であることがわかる。その他の回答としては「持続可能な森林経営を行っている事や生物多様性に対応しているなどのことを認めてもらう」や「社有林管理の質の向上」といった内容であり、社外の第 3 者からの評価に対して意識が向けられていたことが分かった。表-3 は森林の物質生産機能以外から得られていると考えられるものについての回答である。最も回答数が多かったのは「地元貢献」（6 社）で

あった。表-4 は、CSR 活動の場として社有林を選んだ理由である。「元々森林を所有していたから」・「事業と森林の関わりが強いから」を選んだのが 4 社、「CO2 を固定・吸収するから」・「森林の機能に対して社会の関心が高まっているから」が 3 社となっており、特徴的な傾向は見られなかった。しかし、自由記述の欄で 2 社が「森林を通じて地域振興に少しでも寄与するため」・「地域社会との共存」と地域貢献を意識していると回答した。図-1・図-2 からわかるように、企業の中で社会的責任を意識した取り組みを実施することの重要度が増していることが明らかとなった。

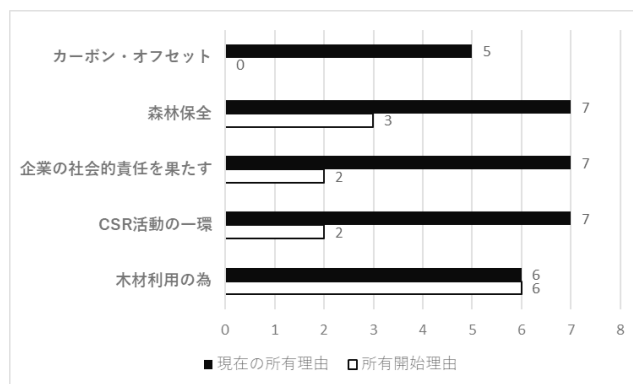


図-1. 森林所有理由の変化（複数回答／一部抜粋）
資料：アンケート結果より筆者作成

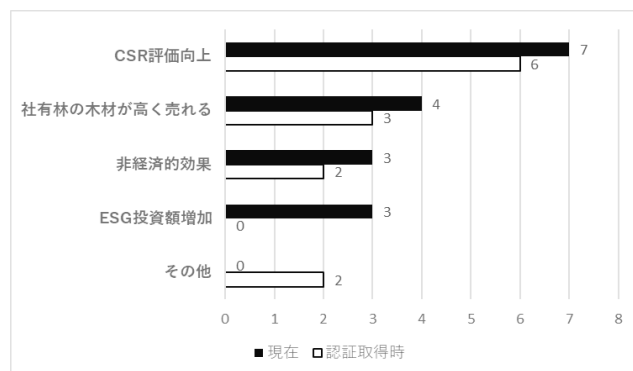


図-2. 森林認証取得に期待している事の変化（複数回答／7社回答）
資料：アンケート結果より筆者作成

表-3. 森林の物質生産機能以外から得られていると考えられるもの（複数回答／8社回答）

選択肢	回答社
1 株主からの好反応	5
2 ESG 投資額増加	3
3 地元貢献	6
4 CSR・外部評価向上	4
5 CO2 排出量削減	4
6 森林認証取得と関連	2
7 特にない	0
8 その他	2

資料：アンケート結果より筆者作成

表-4. CSR 活動の場として社有林を選んだ理由
(複数回答 / 6 社回答)

選択肢	回答社数
1 元々森林を所有していたから	4
2 事業と森林の関わりが強いから	4
3 CO2を固定・吸収するから	3
4 森林の機能に対して社会の関心が高まっているから	3
5 特別な理由はない	0
6 その他	1

資料：アンケート結果より筆者作成

2. 聞き取り調査

聞き取り調査を行った A 社と B 社の概要は表-5 の通りである。森林所有開始年は親会社が森林所有を始めた年のことである。所有開始理由は 2 社とも「会社の売買で資産として森林が付随していた」からであった。現在の所有理由としては 2 社とも「資産として（将来に残す・不動産商品として）」という回答であった。A 社は社有林の将来ビジョンを親会社と共有しており、人員不足等の課題はあるものの安定した管理が行われていた。一方、B 社においては親会社の伐採による森林の資産価値減少を懸念して、生産に係る活動を回避する傾向があった。現地では安定して事業量を確保できないことで、通年雇用が難しくなっており、将来的に路網の管理等への影響が懸念されていた。実態としては、両者ともに親会社の支援のもとで、現場担当者が適切に森林管理を実行していた。しかし、森林管理に対する方向性の共有という点で 2 社に差異があった。2 社の親会社、現場担当者の意識を整理したものが図-3 (A 社)、図-4 (B 社) である。関心度の大きさ、関心の方向性を地域社会の関わり (社会)、社業への貢献 (経済) という観点で 4 象限に区分した。ある行為が複数の象限に登場する場合があるが、聞き取り調査の結果を踏まえて掲載している。意識の相違は短期的な施業方針だけではなく、長期的な所有、管理の安定度という点で社有林管理の今後に影響を与える可能性がある。この点は考察で検討したい。

表-5. A・B 社の概要

	A 社	B 社
森林所有開始年	1990 年	2008 年
社有林所在	鹿児島県	宮崎県
社有林面積	700 ha	2234 ha
現地従業員	5 名	1 名
木材生産量	3300 立米 (2021 年)	1100 立米 (2021 年)

資料：聞き取り調査結果より筆者作成

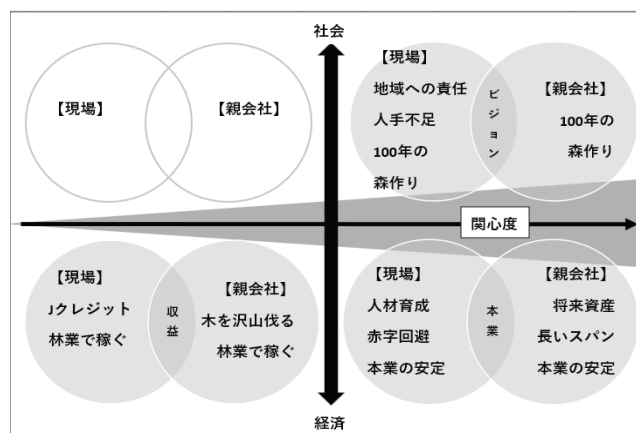


図-3. 社有林管理に対する考え方 (A 社)

資料：聞き取り調査結果より筆者作成

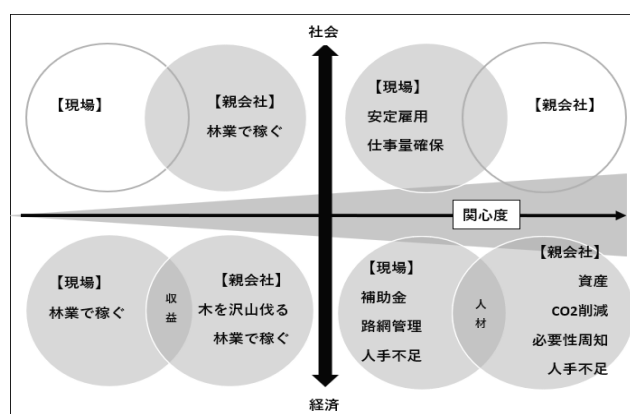


図-4. 社有林管理に対する考え方 (B 社)

資料：聞き取り調査結果より筆者作成

V. 考察・まとめ

認証上場企業 8 社が森林所有を始めた理由と現在の所有理由を比較すると、木材利用を理由として挙げている会社数は 6 社と変化していない。しかし「企業の社会的責任を果たす」「CSR 活動の一環」「森林保全」の回答数はそれぞれ 7 社であり、木材利用を上回る結果となった。このような変化が見られた理由の 1 つとして、SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) の普及が考えられる。SDGs では目標 15「陸の豊かさを守ろう」の中で森林管理の重要性が示されており、他の行動目標も森林と親和性が高い項目が複数存在する。経済産業省は「世界全体が SDGs の達成を目指す中、これらを見逃して事業活動を行うことは、企業の持続可能性を揺るがす『リスク』をもたらす。一方、企業がビジネスを通じて SDGs に取り組むことは、企業の存続基盤を強固なものにするとともに、未だ開拓されていない巨大な市場を獲得するための大きな『機会』となり得る」と企業と SDGs の関係をまとめている (経済産業省, 2019)。また、2020 年 - 2022 年に市民 (15 - 69 歳) を対象にした調査によると、2020 年に 27.8% であった SDGs の認知率は、2021 年は 52.2%, 2022 年には 79.8% と変化していた (株式会社インテージ, 2022)。さらに、同調査で SDGs の内容がある程度以上知っ

ていると答えた 1332 人の内、SDGs に対して共感すると答えたのは 65.6 % であった。SDGs が社会の中で普及し始め、社会の一員である企業に対しても SDGs に関連した行動が求められるようになり、森林所有が企業の CSR 活動の一環として重要度が増していると考えられる。

聞き取り調査を行った 2 事業所の親会社は、どちらも積極的に森林所有を始めたわけではないが、現在では社有林が「将来の資産」として扱われていることが明らかになった。一方で、親会社が社有林の資産価値を重視して、伐採作業が積極的に行われておらず、路網の管理や雇用といったそれまでの生産活動の縮小という問題も起こっていた。森林管理の方法は様々あり、木を伐採することだけが正しいわけではない。しかし人手不足や路網の不備によって、森林管理が行き届いていない場所が発生することは問題である。さらに森林の多面的機能や高い公共性を考えると、単に森林を持っているだけで社会貢献を実施しているとは言い難いのではない。社有林の適切な管理、積極的かつ多様な利用が行われてはじめて、企業の CSR 活動として評価されるべきであろう。そのためには、単なる森林の所有だけではなく、多様な森林の機能を活かした利用を行っているか、その実態についても評価されるべきであり、評価手法の開発・普及が必要となる。

引用文献

- FSC ジャパン (2023) 国内の FM 認証林
URL: https://jp.fsc.org/jp-ja/Domestic_Certified_Forests (2023 年 11 月 2 日利用)
- 伊藤嘉博 (2010) 日本管理会計学会誌 18 (2) : 53 - 64
- 株式会社インテージ (2022)
URL: https://www.intage.co.jp/news_events/news/2022/20220209.html (2023 年 11 月 2 日利用)
- 加賀田和弘 (2004) KGPS review 3 : 35 - 50
- 経済産業省 (2019)
URL: <https://www.l.logistics.or.jp/Portals/0/SDGsガイド.pdf> (2023 年 11 月 2 日利用)
- 小林克己・宮林茂幸 (2012 a) 東京農業大学農学集報 57 (1) : 14 - 24
- 小林克己・宮林茂幸 (2012 b) 東京農業大学農学集報 57 (1) : 275 - 283
- 中尾宏ほか (2012) 東京情報大学研究論集 16 (1) : 47 - 69
- 日本経済団体連合会 (2004)
URL: <https://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2004/017.html> (2023 年 11 月 5 日利用)
- 日本取引所グループ (2023) 東証上場会社情報サービス
URL: <https://www.jpx.co.jp/listing/co-search/index.html> (2023 年 11 月 2 日利用)
- 奥山洋一郎ほか (2015) 日本森林学会大会発表データベース 126 : 73
- 林野庁 (2022) 森林・林業統計要覧 2022 : 72
- 林野庁 (2023) 令和 4 年度森林・林業白書 : 94 - 95
- SGEC/PEFC ジャパン (2023) 認証企業リスト
URL: <https://sgec-pefcj.jp/certification/> (2023 年 11 月 2 日利用)
- 志賀和人・齊藤政子 (2020) 現代日本の私有林問題 (志賀和人編著), 日本林業調査会, 東京, : 290 - 347
- 吉岡俊知・山本美穂 (2011) 宇都宮大学農学部演報 47 : 57 - 64 (2023 年 11 月 8 日受付 ; 2023 年 12 月 25 日受理)